

大和市公告第49号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定により、次のとおり建築協定を認可した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課に備えて一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

大和市長 大 木 哲

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1 認 可 番 号       | 大和市指令（建指協定）第3号                           |
| 2 認 可 年 月 日     | 平成25年3月29日                               |
| 3 建 築 協 定 の 名 称 | コートアベニューつきみ野建築協定                         |
| 4 協定区域の地名地番     | 大和市下鶴間字甲一号80番10から41まで、43から48まで及び50から68まで |
| 5 代 表 者 の 住 所   | 大和市下鶴間80番地46                             |
| 6 代 表 者 の 氏 名   | 秋永 幸与                                    |